

◇吉野久君

○議長（伊藤福章君）次に、16番吉野久君の一般質問を許可いたします。吉野久君、登壇願います。

（16番 吉野久君 登壇）

○16番（吉野久君）議長、一般質問を始める前に、持参した資料の配付の方を許可をお願いいたします。

○議長（伊藤福章君）はい。配付許可します。

○16番（吉野久君）配付途中でございますけれども、一般質問いたします。

誇るべき美郷の創造に向かって各種事業の見直しを図っている平成19年度まちづくりもはや半ばを過ぎようとしています。今後町では今年度事業を遂行しながらの来年度予算編成の時期を迎えます。限りある財源をまちづくりにより有効活用するためには事前の議論の積み重ねこそ必要と考え、平成20年度事業に関連する次の二つの項目を質問し、町長、教育長の見解をお伺いいたします。

まず初めに、平成20年4月1日に開始を予定しているごみの有料化についてお伺いいたします。

近年ごみに関する問題は、大量生産、大量消費の社会構造がもたらす総排出量の増加や、環境保全と最終処分場、ダイオキシンと焼却施設、医療廃棄物や不法投棄問題など多様化しております。現在多くの自治体ではこの問題解決に充てる費用などが悩みの種となりました。美郷町でも例外ではなく、一般会計の当初予算に占める清掃関係費用が3億2,000万円と全体の3%に達しました。それゆえに美郷町総合計画に示すゼロエミッションへの取り組みとしていよいよスタートするごみの有料化の導入背景と目的は理解いたします。しかし、県平均20.3%を下回る当町のリサイクル率11.6%が示すように、ごみ減量化の本質は町民の減量意識の高揚にあると考えます。私はその減量意識の醸成に向けた施策を提案いたします。

全国の自治体の中では、ごみ処理施設の充実度の違いもありますが、徳島県上勝町のように、住民との協働、これは協力し働くの「協働」に変えてください。住民との協働で循環型社会の形成を目指し、2020年までに町内のごみゼロを目標に掲げる「ゼロ・ウェイスト政策」をまちづくりの根幹の一つに掲げ、34種類の分別収集に取り組む自治体もあります。また、愛知県碧南市の26分別収集や熊本県水俣市の24分別収集も、美しい自然環境や過去の環境問題を重視しての取り組みです。豊かな自然環境の美郷町もこの宝物を次世代に残す意味で、家庭ごみの減量化、有料化政策では町民とともに他町に誇れる独自のまちづくり展開をすべきです。

有料化方針の中で検討するとしている5種類の通年収集や分別収集の充実は、有料化と同時に最低限実行しなければならない事項でしょう。さらに、自然にやさしい町を目指す美郷町だからこそ、上

勝町の「ゼロ・ウェイスト政策」の理念踏襲と徹底した分別収集を望みます。私は自治体と住民がともに減量化に努力した上での有料化なら住民の理解を得やすいと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、ごみ袋の有料化収入は特定財源としてごみ処理費用の経常経費に充当するのが一般的でしょう。しかし、これも例えば子育て支援や教育環境整備の特定財源に充てるなど、美郷町ならではの使用方法を検討できないでしょうか。私は住民の理解と協力が結集した財源が町独自の政策財源となるなら住民の誇りになると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

そして、有料化方針の中で検討している不法投棄対策の強化に疑問を感じます。不法投棄はモラルの問題であり、ごみの有料化と次元を異にするものです。また、ごみ袋財源を不法投棄対策に充てるなら、有料化と不法投棄の因果関係を認める結果につながると考えます。町が充実強化すべきは環境保全への住民意識の啓蒙ではないでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ごみ減量化・資源化の推進には町民各位の理解と協力が大変に重要になります。これまで美郷町としましては、議員ご存じのとおり、新しいごみ処理施設の稼働に合わせてのペットボトルなどの分別収集や生ごみ処理機の導入促進、古紙等の資源回収の実施など、資源化及び減量化に向けた取り組みを推進してきております。

しかし、残念ながらごみの排出量は増加している現状にあります。こうした傾向は大仙美郷環境事業組合を構成している大仙市においても同様のようです。そうした現状を改善し、循環型社会の構築を目指すため、大仙市と連携を図りながら減量化及び資源化につながるごみの有料化に踏み出したところです。

ご紹介いただきました徳島県上勝町については、処理施設を所有しておらず、平成12年ころのダイオキシン特別措置法改正に合わせて分別数を34種類にふやし、資源化を図れるものは資源回収業者より引き取ってもらうこととし、そのほかは民間の処理施設に持ち込み処理してもらっているとのこと。現在は40種類の分別数にふやしているようですが、分別数をふやすことによる不法投棄を懸念している旨伺っているところです。美郷町は上勝町とは処理状況が異なりますので、その理念は参考にさせていただきたいと存じますが、実際の分別収集のあり方については大仙美郷環境事業組合の処理施設の状況や資源回収業者の状況を踏まえて検討することが必要となりますので、私どもの実態に合ったあり方を模索、調整してまいりたいと存じます。まずは住民の方々に対してごみの有料化の背

景にあることなどを十分にご説明し、ご理解とご協力をお願いするとともに、減量化及び資源化に対する意識啓発に努めてまいりたいと存じます。

また、ごみ袋の有料化にかかる収入につきましては、導入段階においてはごみ対策費用に充当することが住民各位からの理解を得やすいと存じますので、この取り組みを軌道に乗せるためにも当面はこの方針としたいと存じます。この方針でのごみ対策については、家庭ごみの減量化に向けた取り組み、資源物の分別排出に向けた取り組み、意識啓発に向けた取り組みなどが考えられます。具体の家庭ごみ減量化に向けては、エコバッグの推進や生ごみ処理機の導入促進などが挙げられます。また、資源物の分別排出では、大仙美郷環境事業組合に持ち込むもの、資源回収業者に持ち込むもの、小売店の店頭回収をお願いするものなどを整理するとともに、分別区分をより詳細に説明した冊子の全戸配付や、古紙等の通年回収化などが挙げられます。さらに、意識啓発に向けては、不法投棄対策も含めて広報活動や研修活動、監視活動などが挙げられます。こうした取り組みに充当してまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

なお、不法投棄については、上勝町と同様に現実の懸念事項ととらえております。確かにモラルの問題ではありますが、不法投棄の防止も有料化を通じたごみの減量化・資源化もともに環境保全に向けた取り組みで、原点は同じですので、どうかご理解をお願い申し上げ、答弁いたします。以上です。

○議長（伊藤福章君）再質問ありますか。（「1点だけ」の声あり）16番吉野 久君の再質問を許可します。

○16番（吉野 久君）1点だけ再質問いたします。

上勝町の例を取り上げましたけれども、町長おっしゃるようにそのごみの処理場の設備の問題があってこういう取り組みをしているわけです。ただ、徹底的なこのリサイクルにより、非常に還元金も、住民に対する還元金も多くなっているはずです。リサイクルを徹底することによって町内への還元金もふえますし、また、有料のごみ袋の使用量も減ります。また、町で持ち出すごみの総量も減りまして、大仙市の処理施設への分担金も減るはずです。また、環境問題も非常にやはり町長おっしゃるようにごみを減らすことにより、リサイクルをすることによって減っていくわけです。減るといっても、ごめんなさい、環境に対する負荷が減っていくわけです。非常にリサイクルというのは大切な問題ではないかなと思っております。上勝町の例をとりますと、例えばこの乾電池・蛍光管・電球等は北海道に持っていつているそうです。北海道に持っていきながら、水銀やマンガン、ニッケル等のリサイクルとして活用しているそうです。リサイクルすることにより確かに費用がもっとかかる場合もございます。ただ、リサイクルするその考え方をやはり美郷町としては私は持つべきではないか

など思っています。

先ほど言ったように、一挙何得あるのか、こういう得があるからこそ、大仙市と確かに処理施設に関しましては足並みをそろえて今までやってきましたけれども、この分別収集に関しましては大仙市と足並みをそろえない美郷町独自のやり方もあるのではないかなと私はそう考えておりますけれども、その点をお願いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君）議員ご質問のとおり、リサイクルの思想については大変重要で、私どもが大仙市とともに向かおうとしているごみの有料化の根底にも循環型社会を構築するためにごみの減量化あるいは資源化に向かうということでありますので、根っこは同じであります。でありますので、リサイクルについての町民意識を醸成するというのも今のごみの有料化を通じてより底辺にあるものをいかに理解してもらうかの広報活動あるいは意識啓発に我々が努めることで十分に浸透していくことが可能であると存じます。

なお、分別収集については、大仙市と同一歩調でなくてもよいのではないかなというようなご提案ですが、一部についてはおっしゃることは理解できますが、しかし、根幹にかかる部分については大仙市と行動を一にすることが今後のごみ処理全般の枠組みを維持するという観点でも大変重要でありますので、我々が独自にできる部分が何かというのはさらに検討を深めないといままでは答弁できませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（伊藤福章君）16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君）次の質問に入ります。

ただ、その前に、例えば食用油等を町内でリサイクルに、ディーゼルエンジン用に活用しているところもございます。そういうような検討も今後よろしくをお願いいたします。

次に、地域内交通についてお伺いいたします。

今年度地域公共交通会議を設置し、平成20年度以降の地域内交通のあり方を検討しております。しかし、町内の公共交通の現状は、もともと空白地帯が多い美郷町ですが、羽後交通がこの9月末での高畑・荒川線の廃止を決定し、さらに来年3月末での湯ノ沢線、板見内線の廃止を検討するなど、非常に厳しいものがあります。

地域内の公共交通空白地帯の増加は、住民の足を奪うだけでなく、町内交流の活性化や地産地消事業、さらには美郷町の一体感の醸成にも影響を及ぼします。私は地域公共交通会議の検討を早め、早急に対応すべき問題と考えますが、会議の進捗度と今後の対応を町長にお伺いいたします。

また、全国で交通空白地帯解消によく導入されるコミュニティーバスなどの運行は、もともと民間

事業者が運行しない地域、撤退した地域を低料金でカバーするものであり、ますます町財政を圧迫する要因となります。そのほか、隣接市への乗り入れによる利便性の向上を簡単に実現できない問題や、一度始めると路線見直しや撤退が難しい面などもあり、なかなか実現に踏み切れないのが実情でしょう。

そこで、既存の通園・通学バスをコミュニティーバスとして有効利用できないでしょうか。言いかえて、コミュニティーバスに児童生徒を無料乗車させることができないでしょうか。私は既存施策の拡大利用による歳出削減効果とともに、お年寄りと一緒に子供たちが通園・通学し、お互いの気遣いや会話による触れ合いを想像すれば、情操教育にも役立つ政策と考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問の前段の部分についてお答えいたします。

地域内交通についてですが、昨年12月定例会及びことし6月定例会において報告いたしましたとおり、美郷町における生活バス路線5路線のうち、高畑・荒川線がことし9月末をもって廃止になります。また、現在協議中ではありますが、湯ノ沢線と板見内線の2路線が来年3月末日の廃止を検討されているところです。なお、湯ノ沢線、板見内線の廃止については、今定例会の行政報告で報告いたしましたとおり、8月1日に秋田県生活交通対策仙北ブロック協議会が開催され、その存続を希望するということで協議がなされているところであり、バス事業者の羽後交通株式会社の動向に注目しているところです。

さて、町では議員ご指摘のように今年度「地域公共交通会議」を設置し、美郷町内の地域内交通のあり方を検討することとしております。これまでに該当する路線について利用状況調査を実施しておりますが、この結果も踏まえながら今後について検討する「美郷町地域公共交通内部検討会」を役場内に設置し、既に第1回目の検討を行っております。今月中にも第2回目の検討会を開催し、さらに検討を深めることとしておりますが、全町的な地域内交通のあり方について、対応目的の明確化、あるいは対象者、既存車両の活用などを検討し、できるだけ早期に方針をまとめていきたいと考えております。

地域公共交通会議については、この検討会議での方針の取りまとめ後、早ければ年内に検討に着手したいと考えております。

なお、今回廃止または廃止が検討されている3路線の実態は、ともに乗車密度が1人程度であり、今後の推移を見てみると1人を下回る乗車密度となる可能性が大きい路線です。内部検討会での検討

では、費用対効果や施設の利用促進など財政的な視点と行政的な視点に留意していくことが肝要であると認識しており、代替にとどまらない幅広い視点と検討が必要と考えているところです。以上です。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君）現在、通学バスについては遠距離対策として、また、通園バスについては園児の安全と保護者の負担軽減対策として運行しておりますが、その運用には旧町村地区ごとに違いがあります。千畑地区においては4台の大型バスを利用し、小中学生と園児それぞれが時間を変えて運行いたしております。また、運行の空き時間を利用して町内の学校及び園の校外活動や部活動に利用しているところでもあります。六郷地区においては1台はマイクロバスを利用し、小学校と園児それぞれが利用しております。もう1台は園児専用のバスとなっております。仙南地区であります。幼稚園・保育園のみの運行で、バスも3台の園児専用バスを利用しているところでもあります。また、バス路線につきましても、通学・通園の利便性を考慮し、きめ細かな路線、停留所となっており、幹線道路のみならず地域内の路線も運行しております。さらに、小学校の下校時間や学年あるいは行事等によって異なっており、それに合わせた運行時刻となる場合もあります。

さて、コミュニティーバスと通学・通園バスとの相互利用を考えた場合、議員ご指摘のとおり、子供たちが地域の皆様と触れ合う機会を得ることは、人間関係のきずなを深めるとともに情操教育の一助ともなり、学校と地域の一体化が進むものと考えられます。一方では安全確保という大きな課題を初め、園児専用バスや校外活動用などのコミュニティーとは一線を画さざるを得ないと考えられるバスをどうするか。また、これまでに運行していない路線を運行することによる生活路線への影響、停留所の設置場所や距離、あるいは児童生徒の下校時間に対応した運行時刻など、さまざまな問題が考えられます。

教育行政課題として未来の美郷町を担う子供たちをどのように育てるのか。そのために必要な教育環境はどうあればいいのか。さらには、今後の学校教育はどうあるべきかを明確にするために、現在進めております学校教育将来構想事業の一環として、今後さまざまな観点より検討してまいりたいと存じます。

以上であります。

○議長（伊藤福章君）再質問ありますか。（「ありません。終わります」の声あり）

これで16番吉野 久君の一般質問を終わります。